
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会の新規区分設定について

(公社)東京労働基準協会連合会では平成24年4月以降より、下記の通り酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会に受講区分を設けることになりました。

《区分説明》

区分	説明
A区分	特に無し
B区分	① 日本赤十字社の救急法の講習を修了し、救急員認定証を受けた者 ② 平成10年3月31日までに日本赤十字社の救急法一般講習Ⅱを修了して合格証を受けた者 ③ 平成6年12月31日までに日本赤十字社の救急法の講習を修了して救急員適任証を受けた者

《カリキュラム》

(1) 学科講習 (A・B区分同じ)

カリキュラム	時間
酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識	3時間
酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識	4時間
保護具に関する知識	2時間
関係法令	2時間30分
学科修了試験	1時間

(2) 実技講習 (A・B区分で講習内容が異なります)

区分	カリキュラム	時間
A区分	救急そ生の方法	2時間
	酸素及び硫化水素の濃度の測定方法	2時間
	実技修了試験	1時間
B区分	酸素及び硫化水素の濃度の測定方法	2時間
	実技修了試験	1時間

《受講料》

区分	受講料 (消費税込)
A区分	18,000円
B区分	15,000円

★ご不明な点はお問い合わせください。★

公益社団法人東京労働基準協会連合会

〒132-0021 東京都江戸川区中央1丁目8番1号 内宮ビル

TEL: 03-5678-5556